

紘基会寺本は、ただいま上程されています

議案第53号 豊橋市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第54号 豊橋市長等の給与に関する条例の一部を改正する条例について

議案第55号 豊橋市教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について

議案第56号 豊橋市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について

以上4件の報酬及び給与を引き上げる条例改正について、私は反対の立場で討論します。他の議案は賛成であります。以下理由を申し上げます。

本議案は6年連続の公務員及び議員等の給与、報酬の引き上げ案です。今回も8月の人事院勧告を受けての措置であり、勧告は「民間給与との格差を埋めるため、俸給表の水準を引き上げる」としております。この勧告に準じて地方公務員給与も同様に6年連続引き上げられるわけです。

今年10月、消費税が10%に増税されました。市民生活は厳しさを増しています。日本の財政は先進国の中で最悪の状況であることは周知の事です。財務省は、国債や借入金を合計した「国の借金」は2019年3月末時点で1103兆3543億円だったと発表しました。18年度末と比べて15兆5414億円増えました。年度末の残高は3年連続で過去最大で、歳出の抑制が課題になっているのが現状です。こんな危機的状況のなかにおいては、給与、議員報酬の引き上げを行っている場合ではありません。プライマリーバランスが健全化されるまでは給与、報酬を引き上げはしてはなりません。

豊橋市民の生活を鑑み、少しでも少子高齢社会に対応した施策の充実を図るべく福祉の財源確保を優先すべきです。

例えば公共工事等入札において最低制限価格制度及び失格判断基準制度は、企業努力やイノベーションによる適正なコスト削減が認められず、健全で自由な競争を妨げ、企業の競争力を弱めています。安価高品質の入札であっても、制限価格より1円でも低いと調査もされず失格になる入札制度によって市の財政負担が大きく増えます。こうした制度は撤廃されるべきです。このような行政改革が先決です。

なによりも子や孫たちへの借金つけ回し財政での議員報酬の引き上げ、公務員給与の引き上げは反対です。

以上を反対討論と致します。